

◆ 対象…就園前の乳幼児とその保護者(益城町在住)

◆ 時間…午前 10 時～ 11 時 30 分

◆ 場所…町公民館(健康管理センターとなり)

- ・年会費(乳幼児 1人当たり 500 円)が必要です(1日体験可)。
- ★…お道具セット(のり・はさみ・クレヨン・セロテープ)が必要です。
- ❖ 12月の誕生会の申し込みは、ぞうクラス⇒6日まで
(開催日以外は子ども課で受け付けます。電話可)
- ❖ クリスマス会の詳細は、クリスマス会のご案内を配布します。
保育士または子ども課にお問い合わせください。

主な活動内容	
火 りす くら ス 1歳	12月 6日 ★造形あそび(オーナメントを作ろう) 13日 クリスマス会(ミニミニシアター) 1月 17日 ★造形あそび(ししまい絵馬)
水 ひよこ くら ス 0歳	12月 7日 クリスマスカード・マラカス作り 14日 クリスマス会 (ピンゴゲーム・クリスマスの歌) 1月 11日 お正月遊び(ふくわらい) フリートーク(お正月)
金 ぞう くら ス 2歳以上	12月 2日 ★作ってあそぼ(ツリーにくまモン) 9日 12月生まれの誕生会・お話しなあに 16日 クリスマス会(森の子りすとクリスマス) 1月 13日 ★自由開放日・歯科相談

無償提供のお願い

使わなくなったベビーカーや
チャイルドシート、
お宅で眠っていませんか？

現在子ども課では、ご家庭に眠っていたり、使用していないベビーカーやチャイルドシート(現在も使用できるものに限る)の無償提供をお願いしています。

提供いただける際には、お手数ですが子ども課まで事前にご連絡ください。

また、無償提供いただいたベビーカーやチャイルドシートは、つどいの広場とんとんで貸し出しています。貸し出し希望の際は、事前につどいの広場とんとんにお尋ねください。

貸し出し期間 申込日から 1 年以内

申請はお済みですか？

平成 23 年 10 月からの
「子ども手当」は申請が必要です

中学生以下の子を養育している人は、これまで受給していた人も含めすべての人について申請が必要です。

9 月まで受給していた人には、10 月中旬に「認定請求書」を送付しています。まだ、申請手続きをしていない人は、認定請求書に記載されている内容を確認し、役場子ども課で申請を行ってください。

平成 23 年 12 月 28 日までに手続きを行い認定された場合は、平成 24 年 2 月に手当が支給されます。



◆申請に必要なもの

- 認定請求書
- 印かん(スタンプ式を除く)
- 健康保険証(請求者、配偶者、子ども)

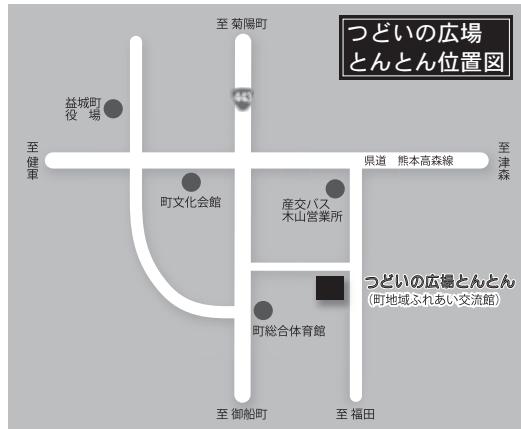
*受給資格確認のため、この他に書類の提出を求める場合があります。

*公務員の人は、勤務先での申請になります。

*平成 23 年 10 月 1 日以降に転入された場合や、お子さんが生まれた人は速やかに申請を行ってください。

貸し出しサービスを利用できる人

- ◇ 益城町在住で、就学前までの子どもがいる人
- ◇ 里帰り出産のため、益城町に帰省している人



◆問い合わせ先◆

つどいの広場とんとん(益城町地域ふれあい交流館内)

☎ 289-1631

役場子ども課子育て支援係(内線 262)